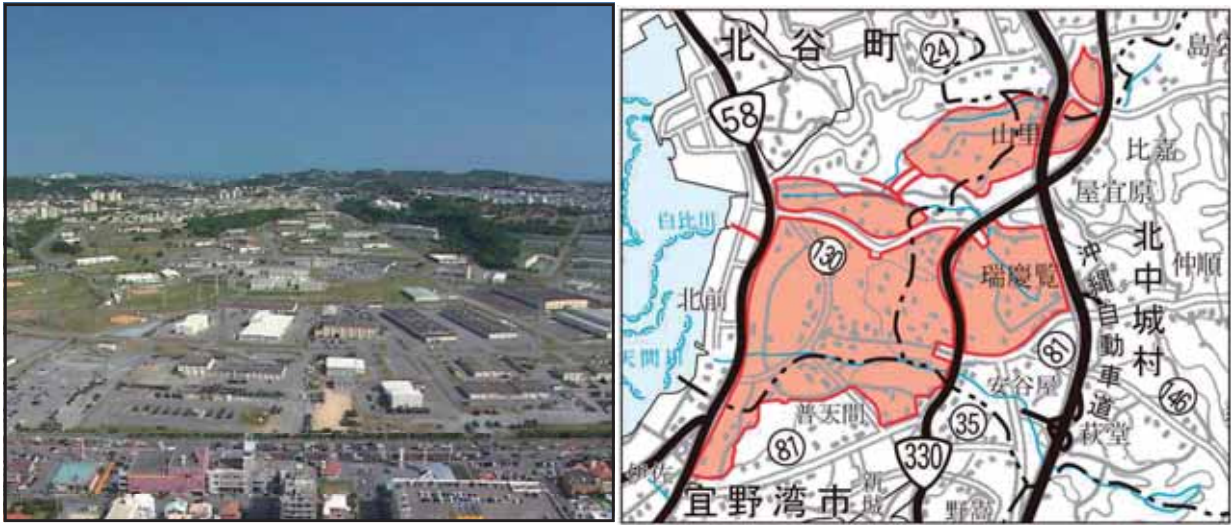


(11) FAC6044 キャンプ瑞慶覧 (Camp Zukeran)



ア 施設の概要

- (ア) 所在地：宜野湾市 (字普天間、字新城、字伊佐、字喜友名、字安仁屋)  
 沖縄市 (字山里、字南桃原)  
 うるま市 (字宮里)  
 中頭郡北谷町 (字玉上、字大村、字吉原、字北谷、字北前)  
 〃 北中城村 (字瑞慶覧、字喜舎場、字屋宜原、字比嘉、字安谷屋)

(イ) 面積：5,450千㎡

単位：千㎡

市町村名	国有地	県有地	市町村有地	私有地	計
宜野湾市	112	0	3	947	1,062
沖縄市	7	6	5	158	176
うるま市	—	—	0	0	0
北谷町	199	0	15	2,357	2,571
北中城村	102	16	19	1,505	1,641
合計	419	23	42	4,966	5,450

(ウ) 地主数：4,817名

(エ) 年間賃借料：83億3千2百万円

(オ) 主要建物及び工作物

- 建物：司令部、通信施設、病院、消防署、銀行、郵便局、体育館、映画館、教会、食堂、販売所、家族住宅、小・中学校、高等学校、ボウリング場、修理工場、将校等宿舎、倉庫、管理棟、隊舎、将校クラブ、運動施設、集会所、ポンプ室、発電機室、警衛所、車庫、車両整備工場、教育施設ほか

- 工作物：保安柵、上下水道、各種競技場、駐車場、着陸帯、受変電設備、消火設備、貯油槽、橋、トンネル、プールほか

(カ) 基地従業員：2,300名 (MLC 1,701名、IHA 599名)

イ 使用状況

(ア) 米軍部隊名

- 管理部隊名：海兵隊キャンプ・バトラー基地司令部
- 使用部隊名：米海兵隊太平洋基地司令部、海兵隊キャンプ・バトラー基地司令部及び同本部役務大隊、第3海兵遠征軍 (第3戦闘兵站連隊、第3歯科大隊、第3医療大隊、第1海兵航空団司令部、同司令本部中隊、第18海兵航空通信中隊、第172海兵航空支援中隊)、米陸軍第78通信大隊司令部

(イ) 使用主目的及び使用条件 (5.15メモ等より)

○使用主目的：宿舎、補助飛行場、通信所及び管理事務所

○使用条件：

テリー及びメイ／モスカラ射撃場\*1の使用に関する目標区域に向けての実弾射撃や水域の使用時間、用途が明記されているが、現在においては、特記すべき内容はない。

(ウ) 施設の現状及び任務

キャンプ瑞慶覧はキャンプ・フォスターとも呼ばれ、本島中部の宜野湾市、沖縄市、うるま市、北谷町、北中城村にまたがる、本県で7番目に大きい米軍施設である。

当該施設には、海兵隊キャンプ・バトラー基地司令部、第1海兵航空団司令部、在日米軍沖縄調整事務所が置かれ、キャンプ・コートニーと並ぶ海兵隊の中核機能を有しているほか、基地運營業務及び射撃場、訓練場などの施設管理、後方支援等を担っている。

この施設には、かつて沖縄駐留米陸軍の司令部が置かれていたが、昭和49年6月の陸軍の機構再編に伴い、その機能も縮小され、昭和50年6月に同司令部が牧港補給地区へ移駐した後、同年6月30日に施設管理権も陸軍から海兵隊に移った。同年7月、第12海兵連隊がキャンプ・ヘーグから、同年8月、海兵隊基地司令部がキャンプ・マクトリアスからそれぞれ移駐し、さらに昭和51年4月には、第1海兵航空団司令部が岩国基地から移駐し、今日のような海兵隊の主要施設となった。

同施設・区域は大きく分けて、在沖米海兵隊基地司令部のあるバトラー地区、第78通信大隊が所在するバックナー地区、米軍住宅が所在するプラザ地区、兵器・器材整備施設及び各隊舎が所在するフォスター地区から構成されている。

なお、ハンビー飛行場を含む国道58号の西側部分は、第15回日米安全保障協議委員会で移設条件付返還が合意し、昭和56年12月31日に返還された後、商業地区、住宅地区及び海浜リゾート地区として有効利用されている。

また、平成25年には、キャンプ桑江から海軍病院がキャンプ瑞慶覧へ移転した。

(エ) 共同使用の状況

a 地位協定第2条第4項(a)：共同使用

共同使用者	使用目的	面積	使用開始年月日
○沖縄電力株式会社	電力施設用地	80千㎡	昭47. 5. 15
	電柱等敷地	0千㎡	昭47. 5. 15
○沖縄県企業局	水道施設用地	0千㎡	昭47. 5. 15
	送水管敷地	0千㎡	昭61. 12. 15
○宜野湾市	下水道敷地	1千㎡	昭50. 7. 17
○北谷町水道事業管理者	水道敷地	0千㎡	昭55. 10. 9
○北谷町	道路用地等	6千㎡	平9. 12. 1
○沖縄県	汚水管及び汚水管橋敷地	0千㎡	昭59. 4. 1
	河川改修等	4千㎡	平26. 9. 1
○個人	出入道路敷地	0千㎡	昭60. 2. 21
計 7名	10件	約91千㎡	

b 地位協定第2条第4項(b)：なし

(オ) 沿革

昭和20年	軍事占領の継続として使用開始。
昭和27年7月	宜野湾村字伊佐浜の土地を接收。
昭和47年5月15日	キャンプ瑞慶覧とキャンプ・フォスターが統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。
昭和48年8月15日	通信ケーブル用地約3,000㎡を返還。
昭和49年1月30日	第15回日米安全保障協議委員会で、一部土地（外周部7箇所）の無条件返還（約400,000㎡）と一部土地（国道58号西側のキャンプ瑞慶覧部分）の条件付返還を合意。
昭和49年6月6日	土地約2,300㎡（イーズメント）と工作物（通信線（1,100㎡）、マンホール）を追加提供。
昭和49年9月30日	土地約346,000㎡（国道330号沿い）を返還。
昭和50年3月31日	土地約5,000㎡（那覇～糸満間の通信ケーブル）を返還。
昭和50年6月16日	沖縄駐留米陸軍司令部が牧港補給地区に移転。

\*1：メイ／モスカラ射撃場は昭和56年12月31日に返還。

## 第8章 基地の概要

昭和50年6月30日	施設管理権が、陸軍から海兵隊に移管。
昭和50年7月	第12海兵連隊がキャンプ・ヘーグから移転。
昭和50年8月	在沖米海兵隊基地司令部がキャンプ・マクトリアスから移転。
昭和51年4月	第1海兵航空団司令部が岩国基地から移転。
昭和51年7月8日	第16回日米安全保障協議委員会で、一部土地（国道58号東側沿い部分）の移設条件付返還（約180,000㎡）を合意。
昭和52年1月27日	保安柵として、工作物（囲障）を追加提供。
昭和52年3月14日	土地約100㎡（石川リピーター・ハット）を返還。
昭和52年5月14日	第15回安保協了承部分の土地約70,000㎡（国道58号西側の一部）を返還。
昭和52年12月15日	キャンプ・ヘーグの土地約1,300㎡（通信ケーブル部分）を統合。
昭和53年3月31日	土地約20㎡（旧キャンプ・マーシー在のリピーター・ハット用地）を返還。
昭和54年3月22日	通信施設として、土地3㎡（イーズメント）及び工作物（通信装置）を追加提供。
昭和54年5月4日	送油施設として、工作物（送油管）を追加提供。
昭和54年9月30日	土地約2,000㎡（宜野湾市の飛地）を返還。
昭和56年3月26日	隊舎等として、建物19,741㎡と工作物（囲障等）を追加提供。
昭和56年12月31日	第15回安保協了承部分のハンビー飛行場の土地381,955㎡、メイ／モスカラ射撃場の土地251,633㎡を返還。
昭和58年3月15日	区画整理事業の土地約900㎡を返還。
昭和58年11月1日	通信施設として、工作物（通信線路）を追加提供。
昭和59年3月21日	汚水管用地約1,000㎡を返還。
昭和59年10月5日	印刷所として、建物約820㎡と工作物（水道等）を追加提供。
昭和60年3月31日	第15回安保協了承部分の土地約12,000㎡（県企業局タンク周辺地域）を返還。
昭和60年5月2日	下水道として、工作物（下水管）を追加提供。
昭和60年9月10日	宿舎として、建物約2,900㎡と工作物（舗装等）を追加提供。
昭和60年10月31日	通信施設として、工作物（アンテナ等）を追加提供。
昭和60年11月8日	保安施設等として、工作物（囲障）を追加提供。
昭和60年11月29日	通信線路として、工作物（通信ケーブル）を追加提供。
昭和61年2月18日	不要通信ケーブル及びイーズメント（本部町～玉城村間）を返還。
昭和61年3月31日	地域開発用地約300㎡を返還。
昭和61年7月11日	運動施設として、工作物（囲障等）を追加提供。
〃	通信施設として、工作物（通信ケーブル）を追加提供。
昭和62年2月5日	通信施設として、工作物（通信ケーブル）を追加提供。
昭和62年5月14日	特措法適用の土地約780㎡を返還。
昭和62年7月10日	管理棟として、建物約1,400㎡と工作物（下水道）を追加提供。
昭和62年8月31日	沖縄自動車道用地約109,000㎡を返還。
昭和62年12月11日	隊舎等として、建物約11,000㎡を追加提供。
昭和63年11月2日	通信線路として、工作物（通信ケーブル）を追加提供。
平成元年6月30日	区画整理事業用地約8,350㎡（旧メイ／モスカラ地区）を返還。
平成元年7月11日	隊舎等として、建物約10,000㎡と工作物（下水等）を追加提供。
平成元年8月18日	通信線路等として、工作物（通信ケーブル等）を追加提供。
平成元年9月30日	土地約6,600㎡（普天間宮隣接区域）を返還。
〃	土地約125㎡（イーズメント（諸見里ケーブル・ハット））を返還。
平成2年1月31日	土地約3,760㎡を返還。
平成2年3月29日	家族住宅等として、建物約31,000㎡及び工作物（水道等）を追加提供。
平成2年6月19日	日米合同委員会において、一部土地（泡瀬ゴルフ場、登川ケーブル・ハット用地）の返還について、所要の調整・手続を進めることを合意。
平成2年11月8日	家族住宅として、建物約17,000㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成3年2月28日	家族住宅として、建物約28,000㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成3年6月6日	通信線路として、工作物（通信線路）を追加提供。
平成3年9月12日	保安施設として、工作物（囲障）を追加提供。
平成3年9月30日	土地約690㎡（登川ケーブル・ハット）を返還。
平成3年12月31日	沖縄環状線用地約22,100㎡を返還。
平成4年1月31日	通信線路として、工作物（通信線路）を追加提供。
〃	学校施設等として、建物約15,000㎡と工作物（門等）を追加提供。

平成4年11月30日	北谷給水管用地約1,230㎡を返還。
平成5年9月27日	家族住宅等として、建物約46,000㎡と工作物（下水等）を追加提供。
平成6年10月28日	管理棟として、建物約29,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成7年11月30日	土地約2,620㎡を返還。
平成8年2月1日	倉庫として、建物約930㎡を追加提供。
〃	通信線路として、工作物（通信ケーブル）を追加提供。
平成8年3月14日	管理棟等として、建物約6,300㎡と工作物（運動施設等）を追加提供。
平成8年6月30日	瑞慶覧変電所用地約270㎡を返還。
平成8年7月3日	倉庫として、建物約8,900㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成8年9月26日	管理棟として、建物約2,700㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成8年10月30日	通信線路として、工作物（通信ケーブル）を追加提供。
平成8年12月2日	SACO最終報告で、キャンプ桑江内にある海軍病院をキャンプ瑞慶覧に移設すること及び住宅統合として、平成19年度末を目途に、キャンプ桑江及びキャンプ瑞慶覧の米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域の住宅地区の土地を一部返還することを合意。（キャンプ瑞慶覧については約83ヘクタール。）
平成9年3月31日	村道大平線用地約370㎡を返還。
平成9年5月14日	特措法適用の土地約600㎡を返還。
平成9年6月19日	管理棟として、建物約5,200㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成9年6月30日	駐車場用地約353㎡を返還。
平成9年12月31日	山里進入路用地約3,000㎡を返還。
平成10年3月31日	県道宜野湾北中城線用地約16,000㎡を返還。
平成10年8月	第12海兵連隊がキャンプ・ハンセンへ移転。
平成10年12月17日	送油施設として、工作物（送油管等）を追加提供。
平成11年1月22日	電話線路として、工作物（電話線路）を追加提供。
平成11年7月15日	工場等として、建物約7,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成12年2月29日	宜野湾北中城線用地約32,620㎡を返還。
平成12年4月13日	厚生施設等として、建物約980㎡と工作物（電話線路等）を追加提供。
平成12年10月31日	バスターミナルとして、建物約830㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成13年3月22日	事務所等として、建物約2,600㎡と工作物（ピクニック場等）を追加提供。
平成13年10月25日	販売所等として、建物約4,600㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成14年2月7日	工場等として、建物約9,700㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成14年7月9日	家族住宅等として、建物約24,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成14年11月6日	管理棟等として、建物約2,700㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成15年3月26日	宿泊施設等とし、建物約13,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成15年8月28日	管理棟等として、建物約1,400㎡と工作物（水道等）を追加提供。
平成16年8月26日	管理棟等として、建物約7,900㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成16年11月4日	工場等として、建物約1,300㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成17年9月15日	家族住宅等として、建物約45,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成18年2月3日	管理棟等として、建物約29,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成18年3月31日	土地約590㎡（普天間ケーブル・ハット）を返還。
平成18年5月1日	日米安全保障協議委員会（「2+2」）で、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、部分返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ）
平成18年5月15日	管理棟等として、建物約1,600㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成18年7月14日	運動施設等として、建物約4,900㎡と工作物（囲障等）を追加提供。
平成18年12月31日	土地約140㎡を返還。
平成19年3月29日	工場等として、建物約1,000㎡と工作物（下水等）を追加提供。
平成19年4月26日	倉庫等として、建物約7,500㎡と工作物（囲障等）を追加提供。
平成20年6月3日	家族住宅等として、建物約22,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成22年2月26日	家族住宅等として、建物約7,700㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成22年5月21日	防災施設として、工作物（防災施設）を追加提供。
平成22年7月31日	泡瀬ゴルフ場の土地等約468,000㎡を返還。
平成22年11月10日	雨水排水施設及び通信ケーブルとして、工作物（囲障等）を追加提供。
平成23年11月8日	防災施設として、工作物（防災施設）を追加提供。

## 第8章 基地の概要

平成24年7月11日	通信ケーブルとして、工作物（電話線路）を追加提供。
平成25年2月1日	防災施設として、工作物（下水等）を追加提供。
〃	通信ケーブルとして、工作物（電話線路）を追加提供。
〃	海軍病院等として、建物等約56,000㎡と工作物（門等）を追加提供。
平成25年4月5日	「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還可能となる区域、返還手順、返還時期等が確認された。（西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部、ロウワー・プラザ住宅地区、喜舎場住宅地区の一部、インダストリアル・コリドー等）
平成26年2月19日	通信ケーブルとして、工作物（電話線路）を追加提供。
平成27年3月31日	西普天間住宅地区約507,000㎡を返還。
平成27年6月3日	囲障等として、工作物（囲障等）を追加提供。
平成27年12月7日	住宅等として、建物約6,600㎡と工作物（雑工作物等）を追加提供。
平成28年11月16日	通信ケーブルとして、工作物（電信線路）を追加提供。
平成29年4月19日	予防医療センター・アルコールリハビリセンター等として、建物約4,300㎡と工作物（門等）を追加提供。

### ウ 周辺状況等

#### (ア) 地域との関わり

この施設は、3市1町1村に及ぶ広大な面積を占めるとともに、北側はキャンプ桑江、嘉手納飛行場、南側は普天間飛行場に連なっている。このため同施設所在市町村にとって、地域開発の大きな障害となっている。特に北谷町、宜野湾市では、基地の間の狭あいな地域に居住をしいられており、現状では都市計画上の事業遂行にも困難をきたしている。

宜野湾市には、キャンプ瑞慶覧のほかに、普天間飛行場と陸軍貯油施設があり、市面積に占める米軍基地の割合は、29.6パーセントである。詳しくは、普天間飛行場の項を参照。

沖縄市には、同施設のほかにキャンプ・シールズ、嘉手納弾薬庫地区、嘉手納飛行場、泡瀬通信施設、陸軍貯油施設があり、市面積に占める米軍基地の割合は、34.0パーセントである。詳しくは嘉手納飛行場の項を参照。

うるま市には、同施設のほかにホワイト・ビーチ地区、天願棧橋、キャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアス、嘉手納弾薬庫地区、陸軍貯油施設等があり、市面積に占める米軍基地の割合は、7.1パーセントである。詳しくは、キャンプ・コートニーの項を参照。

北谷町には、同施設のほかに嘉手納飛行場、キャンプ桑江、陸軍貯油施設があり、町面積に占める米軍基地の割合は、52.3パーセントである。詳しくは、キャンプ桑江の項を参照。

北中城村の面積は11.54平方キロメートル、平成27年10月1日現在の人口は16,148人である。同村に所在する米軍基地はキャンプ瑞慶覧のみであり、村面積に占める米軍基地の割合は、14.2パーセントである。この施設のため同村の縦貫道路（村道2号線）が遮断され、比嘉、島袋両字に居住する児童については、小・中学生とも沖縄市側に通学せざるを得ない状況にあったが、平成元年度に島袋小学校を開校し、平成2年度からは北中城中学校へ入学できることとなり、この問題は解決した。

また、島袋区では、以前施設内から雨水、排水が流出し、浸水にあうなどの被害が出ていたが、昭和62年の国体開催に向けての周辺道路の新設もしくは拡張に伴う排水溝工事の完了により、最近浸水の発生が少なくなった。

#### (イ) 施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

当該施設からは、キャンプ・フォスターのモータープールからの油流出事故をはじめ、昭和49年以来、これまで数多くの油流出や排水漏れ事故が発生している。近年では、平成25年2月に、居住地区のマンホールから約8,000ガロン（約30,400リットル）の汚水が雨水口へ流出したほか、平成26年12月には、キャンプ・フォスター内（北前側）で海兵隊員が運転する兵站車両システム（LVS）トラックがガードレールに衝突し、燃料タンクが破裂し、約150ガロン（約567リットル）のジェット燃料が雨水配水管へ流出する事故が発生した。

また、軍人・軍属等による事件等もしばしば発生しており、平成18年1月、施設内で、無線配車により赴いたタクシー運転手が、米軍人に脅迫を受け、金品を強奪される事件が発生したほか、近隣市町村においても、強盗や傷害などの事件が度々発生している。北中城村では、泡瀬ゴルフ場からの飛球により、民家の窓ガラスが破損する事故も度々発生した。

#### (ウ) 返還跡地の汚染物質

平成14年1月29日、昭和56年12月に返還となったキャンプ瑞慶覧（メイノスカラ射撃場）跡地の建設工事現場の土中から、多量のタール状物質が入ったドラム缶、タール状物質の流出が発見さ

れ異臭を放つ状況下、北谷町は、現場近くに学校・商店街等があり近隣住民に及ぼす影響等を考慮し、緊急避難的措置として現場から撤去を行い、（資）中部油ヒ汚泥処理施設（沖縄市在）で適切に処分した。

当初、処分等に掛かる費用は北谷町で負担していたが、最終的には国が全額負担した。

## エ 返還計画・跡地利用計画

### （ア）返還計画

平成8年3月28日の日米合同委員会で、嘉手納弾薬庫地区内（旧東恩納弾薬庫）に移設することを条件に、平成15年度頃を目途に泡瀬ゴルフ場（約47ヘクタール）を返還することが合意された。平成22年2月に同移設工事が終了し、平成22年7月に泡瀬ゴルフ場部分が返還された。

SACO最終報告では、平成19年度末までを目途に、キャンプ桑江及びキャンプ瑞慶覧の米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域内の住宅地区の土地の一部（キャンプ瑞慶覧については約83ヘクタール）を返還することが合意されている。

また、「再編実施のための日米のロードマップ」では、キャンプ瑞慶覧については、部分返還及び残りの施設とインフラの可能な限りの統合を図ることが示された。その後、平成25年4月に発表された統合計画では、西普天間住宅地区（約52ヘクタール）及び施設技術部地区内の倉庫地区の一部（約10ヘクタール）が、速やかに返還が可能な区域として、ロウワー・プラザ住宅地区（約23ヘクタール）、喜舎場住宅地区の一部（約5ヘクタール）、インダストリアル・コリドー（約62ヘクタール）が代替施設が提供され次第返還可能な区域として整理されるとともに、それ以外の追加的な部分についても海兵隊の国外移転後等に返還されることが示された。

平成27年3月にSACO最終報告及び統合計画に基づき、西普天間住宅地区が返還されたほか、統合計画に基づく各施設の移転先となるトリイ通信施設のマスタープランが平成26年4月に、嘉手納弾薬庫地区のマスタープランが平成27年1月に、それぞれ日米合同委員会で合意されている。

### （イ）跡地利用計画

同施設周辺は、那覇市と沖縄市を結ぶ都市軸上に位置しており、中南部都市圏整備において重視される地域の一つである。

返還跡地利用については、昭和56年12月31日、ハンビー飛行場が返還され、国道58号沿いの西側一帯は地域経済活性化のための基盤整備として、それぞれ土地区画整備事業（桑江、北前地区）が行われるなど、新たな街を形成している。特に、ハンビー飛行場跡は、本県の米軍基地跡地利用の最も成功した事例として知られ、大手スーパーの設置や駐車場を生かした郊外型店舗が建ち並び海浜公園と連動するなど、隣接市町村から多くの人が訪れる活気ある街が形成されている。

#### a 宜野湾市

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区については、平成25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」により、平成26年度又はその後に返還することが示されたことを受け、それまでに策定されていた跡地利用基本計画を見直す作業に平成25年度から着手し、平成27年7月に跡地利用計画を策定している。

#### b 沖縄市

SACO最終報告で平成19年度末を目途に返還合意されたキャンプ瑞慶覧の一部区域については、北中城村との複雑な行政界がまたがる地区特性を踏まえ、平成15年度より両市町村が一体となった跡地利用の統一案に着手し、平成16年度に統一基本計画を策定した。

また、平成18年度には、統一案の実現化に向けた検討が行われており、平成20年度以降は、返還後の跡地利用への早期取組を目指し、事業コストを勘案した土地利用の検討、地権者の合意形成等の促進に向けて検討している。

#### c 北中城村

泡瀬ゴルフ場は、平成22年に返還され、医療福祉施設ゾーン、複合型商業交流施設ゾーン、健康・スポーツ交流施設ゾーン、住宅ゾーンを有する土地区画整理事業による跡地利用を行っている。

SACOで返還が合意されているロウワープラザ地区については、沖縄市と合同で跡地利用に取り組み、平成18年度には整備計画を策定している。平成20年度以降は早期の跡地利用への取組を目指し、土地利用の検討、合意形成等の促進、土地の先行取得に取り組んでいる。喜舎場ハウジング地区については、平成17年度に整備計画を策定し、喜舎場スマートICの供用開始以降は、当該地区の利用向上を図るため、スマートICのフルインター化に向けた検討業務に取り組んでいる。